

社協だより

「社協」は社会福祉協議会の略称です。



誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくり

2020.6.16



コロナ退散!



新型コロナウイルス感染症の拡大で、疫病除けにまつわる言い伝えが話題になっている「妖怪アマビエ」。

土浦市障害者自立支援センターのご利用者様とスタッフが願いを込めて折り紙で作成しました。皆が笑顔に!!!

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方への貸付制度の相談受付を実施しています

令和2年5月25日現在

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸し付けの対象世帯を拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

●緊急小口資金（主に休業された方向け）

対象者／新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持が必要となる世帯

貸付上限額／20万円以内

●総合支援資金 生活支援費（主に失業された方等向け）

対象者／新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額／2人以上世帯 月20万円以内、単身世帯 月15万円以内

貸付期間／原則3か月以内

※申請に必要な書類等は茨城県社会福祉協議会のホームページからダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、右記の連絡先まで郵送してください（郵送のみの受付になります）。また、お問合せにつきましては、右記センターまでご連絡ください。

申請期限

令和2年7月31日(金)まで

（延長になる場合は、ホームページでお知らせいたします。）

《連絡先》

土浦市暮らし自立サポートセンター
☎ 822-7610（専用ダイヤル）
〒300-0036 土浦市大和町9-2
総合福祉会館4階内

おもな内容

- 令和元年度事業報告及び決算報告 2～3ページ
- 善意銀行・まごころコーナー 4ページ
- 社協会費について 4ページ

この広報紙は、市民の皆様から寄せられた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

令和元年度事業報告

地域福祉活動の推進と充実のために
各種事業を展開しました。
主な事業を次のとおり報告いたします。

地域福祉グループ

◆福祉施設等の管理運営

社会福祉センター、老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」2施設と、新治総合福祉センターの管理運営を行いました。令和2年度からは、新たに老人福祉センター「つわぶき」の管理運営を行います。

◆生きがい健康ついで

芸能発表会、高齢者スポーツ大会、各種趣味クラブ活動など、多様な事業を展開し、高齢者の方々の生きがいづくりと健康の増進を図りました。



高齢者スポーツ大会

◆ふれあい電話訪問サービス

市内在住の70歳以上のひとり暮らしの方で希望される方を対象に、月に2回ボランティアが電話をかけ、安否の確認と孤独感や不安感の解消を図りました。

◆福祉ふれあい体験

福祉への興味・関心を高めるため、市内在住の小学生（3～6年生）を対象に、東日本盲導犬協会の見学・体験を行いました。



福祉ふれあい体験

◆障害児（者）交流キャンプ

障害のある方に多くの仲間たちと楽しく過ごしてもらおうと共に、家族の相互交流を目的に、群馬県で行いました。キャンプファイヤーなど、楽しく充実した時間を過ごしました。

◆ひとり親家庭親子ふれあいの集い

土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との共催で、ひとり親家庭相互の交流・親睦と親子のふれあいを深めるため、7月にヤマサ醤油工場へ、2月にふなばしアンデルセン公園に行きました。

◆青少年ワークショップ

福祉に対する理解を深め、思いやりの心をもった豊かな人間性の育成を目的として、市内在住・在学の高校生・大学生・専門学校生を対象に、福祉施設等での体験活動を行いました。

◆おもちゃライブラリー

障害のあるお子さんとその保護者同士のふれあいの場として実施しました。ボランティア手作りのおもちゃを通して、子どもたちの発達を促進するとともに、子育ての情報交換の場となりました。

◆ボランティアセンター

ボランティア活動推進のため、ボランティアに関する様々な相談や調整を行いました。

点字点訳・音訳・傾聴・手話・要約筆記・ガイドボランティアなど、各種ボランティアの養成講座を開催しました。

◆友愛サービス

市民同士の助け合いによる有償型ボランティアサービスとして、食事の支度・洗濯・掃除・買い物などの家事援助のサービスを提供しました。



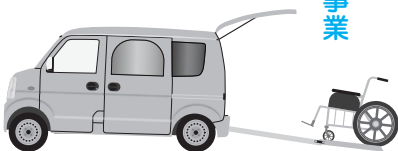
障害児（者）交流キャンプ

◆ファミリーサポートセンター

市民同士の助け合いによる有償型ボランティアサービスとして、保育施設への送迎や学童保育終了後の預かり、産前産後の家事援助などのサービスを提供しました。

◆車いす対応車両貸出事業 〔新規事業〕

市内にお住まいの方に、車いすのまま同乗できる福祉車両の貸し出しを行いました。通院や旅行などさまざまな場面でご利用いただきました。



◆社会福祉協議会支部

中学校区ごとに設置し、身近な総合相談事業と、地域の皆さんと連携しながら各地区の要支援者に対する各種事業を展開しました。

◆障害者自立支援センター

障害のある方の日中活動の場として、創作活動や機能訓練などの各種サービスを提供し、社会参加と福祉の増進を支援しました。



◆福祉の店ポプラ

市内外の福祉施設等で障害者の方々が手作りした作品等を、常設店（市庁舎店・中央店）やイベント会場に出張して販売しました。

◆訪問介護事業

在宅で介護を必要とする高齢者や障害者の方を対象に、家事援助や身体介護等のサービスを提供しました。

ふくしの相談グループ

◆基幹相談支援センター

障害のある方やご家族からの生活全般の相談に応じて、福祉制度の情報提供や、福祉サービス利用に関する総合的・専門的な支援を行いました。

◆障害者虐待防止センター

障害者への虐待の早期発見と虐待を未然に防ぐため、虐待に関する通報や相談を、専用回線で24時間365日受け付け、関係機関と連携して支援を行いました。

◆地域包括支援センターつちうら

高齢者が住み慣れた地域で（一中・三中・四中・六中地区を担当）安心して暮らすことができるよう、介護予防のための事業やケアマネジメントを実施することにも、高齢者に関するさまざまな相談に対応しました。



◆ふれあいネットワーク

要支援者を地域で支え合うため、民生委員児童委員・医師・訪問看護ステーション・在宅介護支援センター・ボランティアなどの関係機関と連携し、土浦型地域包括ケアシステム体制の充実を図りました。

◆生活困窮者自立支援事業

生活困窮者からの相談に応じ自立につながるよう、就労支援その他必要な情報の提供及び助言を行いました。また、生活困窮世帯の小学4～6年生を対象に、学習支援教室を開設し、ボランティアによる学習指導を行いました。

◆成年後見センターつちうら

成年後見制度に関する相談に応じ、申立て手続きの支援や法人後見の受任を行いました。また、人材育成や制度の基礎知識を周知するため、市民後見人フォローアップ研修や講演会を開催しました。

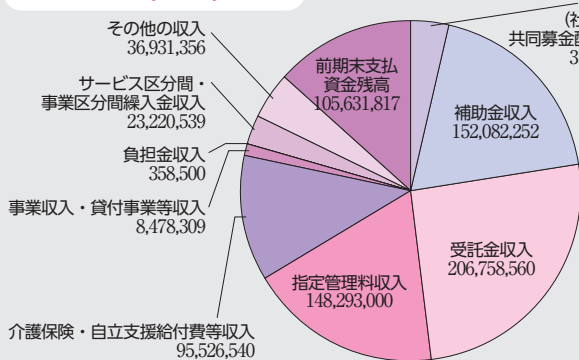
◆地域力強化推進事業

地域の生活課題（困りごと）を地域の皆さんで発見し、解決に向けた仕組みづくりを推進するため、8中学校区で研修会を開催しました。

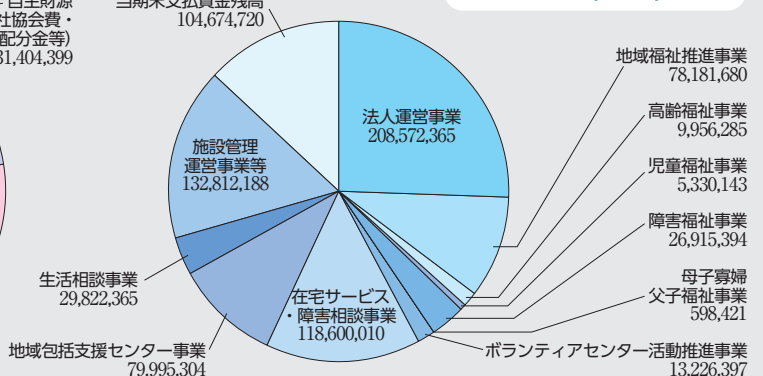


令和元年度 土浦市社会福祉協議会（社会福祉事業・公益事業）資金収支決算

《収入》808,685,272円



《支出》808,685,272円



善♥意♥銀♥行

まごころコーナー

令和2年3月23日 ~ 令和2年5月21日

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

金 銭

- ・一中地区民生委員児童委員協議会 7,792円
- ・土浦蕎麦同好会 13,141円
- ・土浦北ライオンズクラブ 200,000円
- ・新治中学校第7回卒同窓会 42,376円



▲土浦北ライオンズクラブ

物 品

- ・(古切手) 株式会社ミヤモト建機販売リース
塚田陶管株式会社
都和地区民生委員児童委員協議会
- ・(マスク) 有限会社アイ・トレーディング
- ・(手作りマスク) いきいきサロン大手町
- ・(手作りマスク・お手玉) 相澤アヤ子
- ・(ポカリスエット) 宮内 義正
- ・(高精度次亜塩素酸水) sora 齋藤 真也

・(食料品) ライオンズクラブ国際協会333-E地区 4R-1Z



▲(有)アイ・トレーディング



▲ライオンズクラブ国際協会
333-E地区 4R-1Z

令和2年度 社協会費募集延期のお知らせ

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を実現するため、土浦市社会福祉協議会(略称:社協)は日々活動しています。皆さまからお預かりした会費は、社協が実施する地域福祉事業の大切な財源となっています。例年7月から各自治会・町内会を通じてご協力をお願いしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度については、募集開始を延期させていただきます。準備が整いましたら改めてご案内させていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

「社協会費」は、社会福祉協議会活動の充実を図り、その結果、地域住民の福祉向上につながる趣旨のものであり、募金や寄附金と同様、任意に基づくものです。



会費(1世帯1口 500円)は、自治会・町内会を通じてお願いしております。

令和元年度皆さまからお寄せいただいた会費は、13,258,800円でした。ご協力ありがとうございました。各地域のひとり暮らし高齢者の方などに対する在宅福祉サービス事業をはじめ、障害のある方々やひとり親家庭への支援、児童福祉体験講座の実施、ボランティア活動の推進など、住民参加による小地域福祉活動に活用させていただきました。

お問合せ・お申込みは

土浦市社会福祉協議会

〒300-0036
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階
土浦市総合福祉会館内
TEL 029-821-5995(代)
FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp
http://www.doshakyo.or.jp

社協関係部署連絡先

- ・中央支部(一中地区公民館内) 821-0104
- ・都和支部(都和公民館内) 832-1667
- ・真鍋支部(二中地区公民館内) 824-3588
- ・新治支部(新治地区公民館内) 862-2673
- ・東支部(三中地区公民館内) 843-1233
- ・新治総合福祉センター 862-3522
- ・桜南支部(四中地区公民館内) 824-9330
- ・老人福祉センター湖畔荘 828-0881
- ・上大津支部(上大津公民館内) 828-1008
- ・老人福祉センターうらら 827-0050
- ・南部支部(六中地区公民館内) 842-3585
- ・老人福祉センターつわぶき 831-4126